

森林を守り、育て、活かし、豊かな森を未来に引き継ごう



■表紙写真 題名：「霊峰に輝く」 撮影地：裾野市須山地区内 撮影者：岩浅 利泰（御殿場市）

本誌のバックナンバーは、静岡県山林協会ホームページでご覧いただけます。
ホームページには、林業への就業を考えている方の参考になる記事も掲載しています。

URL : <https://www.moritohito.jp>



INDEX

2・3 地域の取組（公益社団法人 静岡県山林協会）
静岡県の林業人材の就業・定着の状況と定着率向上に向けて

4 支部だより①（富士森林組合）
富士山麓から生まれる新しい森林のカタチ

5 支部だより②（森林組合おおいがわ）
大井川流域における林業関係団体の協働

6 支部だより③（袋井市 農政課）
袋井市の森林に対する取り組みについて

7 アグリフォーレだより（静岡県農林環境専門職大学 准教授 藤代薫）
本学の実習科目とプロジェクト研究

8 本部情報
天竜浜名湖鉄道(株)と連携した「森林・林業応援列車」の運行
林業雇用管理改善研修会・相談会の開催
林業への就業支援の取組

地域の取組

静岡県の林業人材の就業・定着の状況と定着率向上に向けて

公益社団法人 静岡県山林協会



はじめに

林業人材の確保・定着は、重要かつ喫緊の課題です。静岡県山林協会では、林業における就業促進及び定着率向上を図るため、林業経営体の採用・定着状況、労働条件や福利厚生制度の状況、及び林業従事者の就業観等の情報を収集し、経営体に求められる取組や施策立案を検討していますので報告します。

調査方法

調査は林業経営体と林業従事者それぞれに行いました。

アンケート調査	調査時期:令和6年6月 対象:県内林業経営体100件(有効回答49件) 林業従事者1,136件(有効回答292人)
ヒアリング調査	調査時期:令和6年11月～7年2月 対象:県内林業経営体11件、離職者(数名)
調査取りまとめ委託先	一般財団法人静岡経済研究所

林業経営体における人材の採用・定着の状況

『従業員の不足感』について、現在、7割弱の経営体が従業員“不足”を感じています。特に若年層(34歳以下)不足が深刻で、希望通りの採用ができていない経営体は42%に上ります。5割強の経営体で作業現場の班数が不足していると感じるものの、従業員が確保できない様子が伺えました。

『人材の募集・定着の取組』について、若年層の定着が良いと考えられる経営体をヒアリングした結果、実践している求人方法としては、「森林の仕事ガイダンスへの出展」、「従業員等からの紹介」、「SNSでの情報発信」等が上げられました。また、人材定着策としては、「給与の増額」、「福利厚生の充実」、「従業員と向き合う努力」、「有給休暇・休日の増加」、「経営理念や収益構造の共有」等に取組んでいました。

『従業員の賃金』は、勤続年数、年齢など“年功給”を軸に、資格等の“職能給”や業績・成果等の“成果要素”を取り入れ、総合的に判断されています。従業員のモチベーション向上等のため、この3年以内に賃金制度を見直

した経営体は44%に上ります。

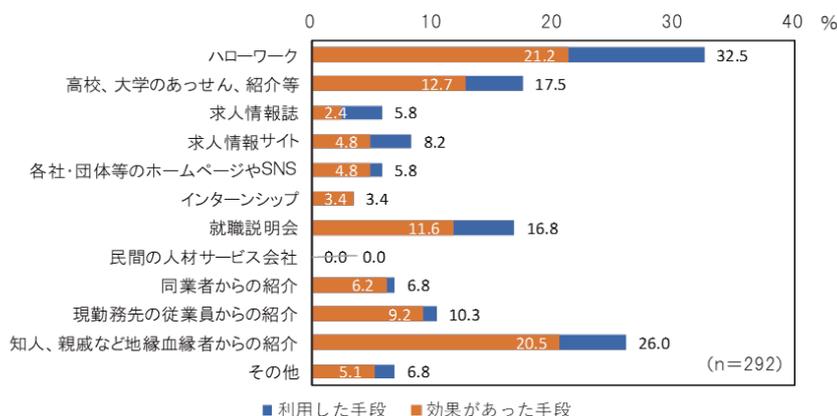
『労働条件・福利厚生』について、休日設定は、「会社カレンダーによる」、「1ヶ月単位の変形労働時間制に則り設定」など、経営体が独自に定める傾向が強いです。経営体の25%は、「完全週休2日制+祝日」を取り入れています。福利厚生制度は、通勤や慶弔、住宅に関する補助制度が充実している一方で、働き方改革やワークライフバランスの充実につながる制度の遅れが見られます。

林業従事者の就業実態・意識

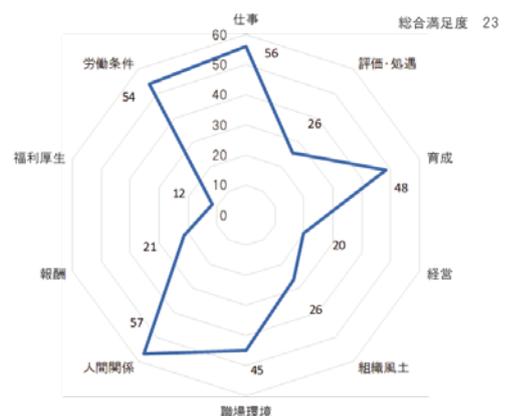
『現勤務先に就職した理由』は、「仕事の内容に興味があったから(51%)」、「自然相手の仕事がしたかったから(36%)」と、林業が持つ独自の魅力が支持されています。

『就職活動で利用した主な手段』には、「ハローワーク(33%)」、「知人等地縁血縁者からの紹介(26%)」などがあり、利用して効果を実感した手段として「インターンシップ」や、「現勤務先の従業員や同業者からの紹介」といった人とのつながりを活かした方法、「各社・団体等のホームページやSNS」が上げられました。(表①)

表① 就職活動で利用した手段と効果(複数回答)



図① 林業労働者満足度



『現在の職場における継続勤務の意向』については、「これからも今の勤務先で働きたい」と考える“継続勤務希望者”が全体の6割に上る一方、この考えに否定的な“潜在的退職希望者 ※”は1割強、どちらでもない“浮動層”は3割弱でした。また、属性別にみると、扶養家族が多世代にわたる30歳代、50歳代において、“潜在的退職希望者”が増える傾向が見られます。（※「まったくそう思わない」、「そう思わない」、「どちらでもない」と答えた方）

『職場や仕事に対する認識』については、従事者の職場や仕事に対する認識を「林業従事者満足度」として数値化したところ、全体では、10指標の中で「人間関係満足度(+57)」、「仕事満足度(+56)」などが高く、「福利厚生満足度(+12)」、「経営満足度(+20)」などは相対的に低い結果となりました。（図①）

また、継続勤務の意向別の比較では、“潜在的退職希望者”は、「経営満足度(▲52)」、「福利厚生満足度(▲44)」など10指標中6指標がマイナスで、多くの不満を抱えています。“継続勤務希望者”との差が大きい指標は、「経営満足度」、「組織風土満足度」などで、従業員を大切にしている経営や風通しの良い職場、人事評価や会社の透明性などが、満足度向上のために必要であると思われます。（図②）

離職理由に関する従事者と経営体の認識の一致・不一致

“潜在的退職希望者”と“浮動層”に、継続勤務を望まない理由を尋ね（グラフ青線）、経営体が考える従業員の離職

理由（グラフ赤線）と比べました。「職場の人間関係が悪い」や「新しい職種や別の業界にチャレンジしたい」などで、従業員と経営体の回答割合に近い値となった。一方、「会社の将来性に不安を感じる」、「評価・人事制度に不満がある」などのように、両者の認識に大きな隔たりがある項目も少なくありません。経営者側の想いが共有されていないのでしょうか？ 従業員の内面にまで目を配り、フォローすることが定着率の向上には必要と思われます。（表②）

林業人材の定着率向上に向け経営体等に求められる視点等

定着率向上のために経営体が求められる基本的方向性は、『心理的安全性の高い組織づくり』と考えます。“心理的安全性”とは、誰もが安心して発言、行動できる職場環境です。これが高い職場では、従業員が自身のスキルや能力を積極的に活かせるため、仕事へのやりがい生まれ、結果的に人材の定着が上がる事が明らかとなっています。

こうした職場環境を実現するために、経営体が求められる取組を4つの視点でまとめてみました。

① マネジメント力、組織力の強化

- 若者の多くは、見て学べではなく、上司からの適切な指導を期待しており、「班長」は部下との信頼関係を深めるため、対話型マネジメントが求められます。
- 「経営者」は、組織としての高いパフォーマンスの発揮のため、人事評価や従業員のキャリア開発支援などにより、従業員の視点に立った魅力ある仕組み

づくりが求められます。

② 福利厚生の充実

- 若者の間で私生活の充実や安心して働ける環境を求める価値観が広がっています。福利厚生は非金銭的な報酬といわれ、雇用主が独自に定める「法定外福利厚生」の充実度が、就活時の企業選びのポイントとなります。

③ 給与水準の引上げ

- 中小企業には厳しいですが、“稼ぐ力”を高めることは避けられない難題です。デジタル技術の活用による効率化や森林価値の新たな活用など、未来志向で収益基盤の強化に取り組むことが求められます。

④ 採用ミスマッチの回避

- インターンシップの実施やSNSによる情報発信等により相互理解を深め、早期離職を防ぐ対策が必要です。

終わりに

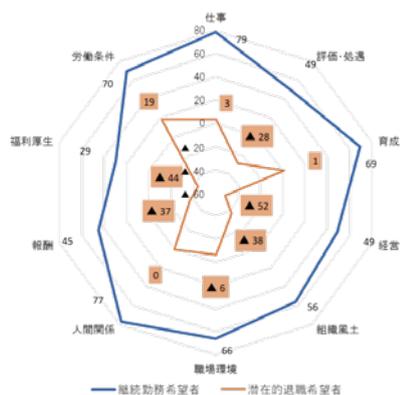
今後、本調査結果などを踏まえ、参考となる取組等を経営体等へ情報提供するとともに、当協会の独自事業の検討、県等への施策実施の提案を行っていきます。

なお、本調査結果の内容については、当協会HPに調査報告書（概要版）を掲載しましたので参考にしてください。

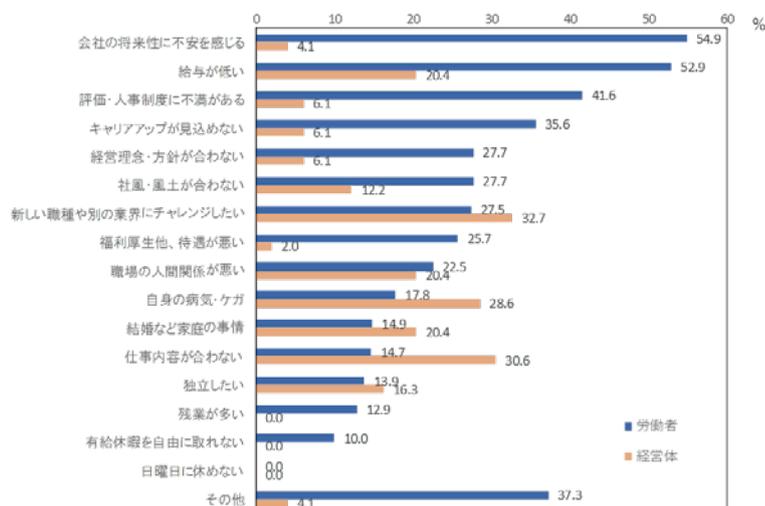


<https://www.moritohto.jp/wp/wp-content/uploads/2026/02/ringyou-syuuroubunseki-gaiyou-R7.12.pdf>

図② 継続勤務の意向別の満足度



表② 離職理由の比較



※総合満足度は、グループ分けの基準に用いた「これからも今の勤務先で働きたい」の満足度を除いた平均値

支部 だより①

富士山麓から生まれる 新しい森林のカタチ

富士森林組合 事業課 森林計画係

山林の価値の創出や主伐再造林の推進等のための新たな取組について御紹介いただきました。

インスタグラム始めました!

当組合では日頃仕事をしている、富士宮市の森林の様子、伐採作業等の様子を投稿しています。是非、フォローをお願いします。



@FUJI_MORIKUMI

▲インスタグラムQRコード

新たな山林の価値の創出へ

昨今、異常気象が話題になり、世論が自然に対しての意識が高くなってきていると感じています。そんな中、当組合では「富士山南西麓Jクレジット」事業とし来年度からクレジット販売をしていく予定です。Jクレジット制度とは、企業が削減努力をしても減らせない二酸化炭素を人工林等が吸収する二酸化炭素量を企業が買い取る仕組みであり、温暖化対策の一助となる制度です。Jクレジットの対象となる山林は過去に施業をしている山林が対象となります。当組合では平成16年度から本格的に集約化施業をしており、富士山南西麓地域も精力的に施業しています。施業箇所の山林所有者様には、間伐等で得られた木材の資産価値をお返ししていますが、数十年後に再度間伐等の施業をしないと山林の恩恵をお返しできない状況でした。ですが、Jクレジット制度を活用することにより8年間は持続的に山林から産みだされた新たな

な価値の恩恵をお返しできると見込んでいます。

山林の価値は木材の資産価値は勿論のこと、自由財、継承財のため、将来世代にも引き継いでいかないとけない財産です。Jクレジット制度を活用し山林所有者様と一緒に社会貢献し、山林の新たな価値を創出していきます。

主伐再造林をしていくために

富士山麓は比較的傾斜が穏やかであり主伐再造林を行いやすい地域です。当組合では毎年主伐再造林を行い、年々下刈りをする範囲が増え、下刈りシーズンは40℃近い猛暑により、作業員の負担が増している状況です。下刈りが抱える課題を解決する為、自走式下刈り機の実装、早生樹(テーダマツ)の植栽の検討を行っています。自走式下刈り機は、大規模所有者山林にて、灌木の除伐、地拵え、下刈りを行い実装の検討をしています。



▲MDB社LV800 下刈り実験時

更に下刈りの負担を軽減する為、当組合ではエリートツリーの検討は勿論のこと、早生樹としてテーダマツも検

討しています。テーダマツが実際に植林している浜松森林管理署に森林計画係全員で視察見学にいきました。通常、ヒノキを植栽した際は5年間の下刈りを想定していますが、視察した箇所のテーダマツは植栽から2年で2m弱に成長しており下刈り回数の軽減が期待出来ます。スギ・ヒノキは約60年の伐期ですが、テーダマツでは30年で収穫時期を迎え、尚且つ天然更新により植生が回復する見込みがあることなど、現場作業員の負担軽減、山林所有者の造林費用負担軽減が見込めることが分かりました。今後、当組合では上記のこと等を取り入れながら、主伐再造林から下刈り一式を事業とした、「主伐再造林一体化施業」の取り組みを目指していきます。



▲2年生テーダマツ



▲皆伐後天然更新したテーダマツ林

支部 だより②

大井川流域における 林業関係団体の協働

森林組合おおいがわ 森林経営課 糟谷絵理

森林認証や林業研究会を通じた林業関係団体の連携について御紹介いただきました。

はじめに

当組合は大井川周辺地域の5つの森林組合(当時の島田市、川根町、中川根町、本川根町、藤枝市の各組合。)が広域合併し、平成14年4月に発足しました。その後令和4年の定款変更により対象を行政区域全域に拡大し、現在は島田市、川根本町、藤枝市で事業を行っています。志太榛原地区で唯一の森林組合として地域林業の振興や森林整備や素材生産の推進が期待される中、管内の各種林業関係団体の事務局業務が順次当組合に移管されました。こうした背景を踏まえ、今回は関連団体の取り組みと相互関係について紹介します。



▲大井川に育まれた森林

森林認証を軸とした連携

近年は持続可能な開発目標が注目され、適切な森林管理を第三者が確認する森林認証制度の認知度も高まっています。当地域でも平成20年3月に「F-net大井川」がFSC®(Forest Stewardship Council: 森林管理協議

会)のFM(Forest Management: 森林管理)認証による森林管理がスタートしました。この制度のもと、環境保全の点から見ても適切で、社会的な利益にかなない、経済的にも持続可能な森林管理に取り組んでいます。

同時に、認証林由来の木製品・紙製品等の加工・流通過程では非認証品が混入しないための管理も必要です。このCoC(Chain of Custody: 管理の連鎖)認証については島田市の製材・内装材加工業者などで構成される「CoC大井川」が取得しており、いわゆる川上(素材生産)、川中(製材品加工)、川下(実需者から消費者)までの認証材の流れが、文字通り大井川の流域内で完成されています。

また、管内の素材生産業者、製材加工業者、製紙会社などが「大井川(Ooigawa)の森(Mori)は任せろ(Makasero)!」を合言葉に「OMMネットワーク」を構築しています。木材の利用拡大に向けた要望活動や供給安定化に取り組んでおり、中大規模木造



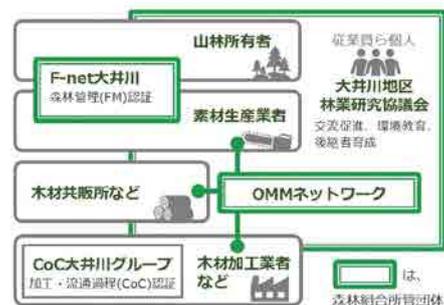
▲納材事例(富士山静岡空港)

建築の大口需要などの際には連携して対応に当たっています。発足後間もない平成28年に着手された富士山静岡空港旅客ターミナルビル増築・改修工事には、ネットワークを活かして天井ルーバー部の大井川産認証材を納材しており、静岡の玄関口でぬくもりある空間を提供しています。

地域林業をともに担う

事業体レベルでの連携が進む一方で、担い手(林家や林業事業体の被用者)のつながりはどうでしょう? 日常業務では、作業班メンバー以外と接する機会が少なく、他社の取り組みや林業技術、キャリア形成、働き方など所属組織の垣根を越え意見交換ができる場は貴重です。

林研グループである「大井川地区林業研究協議会」は、もともと山林所有者の集まりでしたが、現在では「地域の山に関わりのある方ならどなたでも!」と門戸を広げ、会員相互の交流促進、技術研鑽や環境教育などの林業後継者育成に取り組んでいます。会員には、代々山林を守ってきた方はもちろん、自然の中での生活に憧れてIJターンや中途採用により林業の世界に飛び込んできた方もおり、出自や職業、立場は多種多様です。それぞれの強みを活かし協働することで、地域林業の未来を支える力となることが期待されます。



▲林業関連団体の相互関係

支部 だより③

袋井市の森林に対する 取り組みについて

袋井市農政課

森林環境税を活用した森林に対する取組について御紹介いただきました。

袋井市の森林について

本市は県内の西部に位置し、総面積は10,833ha、森林面積は2,196ha、森林が占める割合は約20%と林野率が低く、田畑及び住宅地の割合が高い地域です。平地の多い本市ですが、東部には小笠山が位置し、国有林が広がっています。また、南部の海岸線沿いには、県の「ふじのくに森の防潮堤づくり事業」で植樹された松林のほか、本市がグリーンウェーブ事業として平成17年度から植樹及び管理してきた松林があります。東西約5kmにわたり植樹したクロマツ林で、地元やボランティアの皆様と協働して松林の保全管理を行っています。

袋井市の森林環境譲与税を活用した取り組み

本市の森林環境譲与税の活用につきましては、インフラ施設周辺にある森林整備及び、松林の維持管理、森林環境教育などの事業に活かしています。

インフラ施設周辺にある森林整備については、地震や近年多発する豪雨災害等に備え、市内施設や主要な生活道路に隣接する森林を抽出し、緊急性の高い森林を計画的に整備しています。

対象森林は、災害によりインフラ施設に倒木の恐れがある大径木及び、

密生による土砂流出防止機能の低下の可能性がある箇所の森林整備を進め、災害に強いまちづくりを目指しています。



▲インフラ施設周辺森林整備

次に、松林の維持管理については、グリーンウェーブ事業で植樹した松林を対象に、松くい虫防除対策及びクロマツの補植等を行っています。健全な松林を維持することで飛砂防備、防風機能により生活環境を守るとともに、地元の景観を維持するため、今後も適切に保全管理を行い、地域に親しまれる松林を目指します。

最後に、本市は森林の少ない地域であることから森林環境教育に取り



▲松補植



▲市南部の松林

組み、市民の森林及び林業への理解を深めています。小学校5年生の児童を対象に、林業従事者等を招いて授業を行う「森林ESD出前授業」を実施し、本市と森林の関係を説明するとともに、林業従事者から直接話が聞ける場や、実際に伐採現場で使用する道具に触れる機会を作ることにより、森林及び林業に対する理解を深めております。



▲森林ESD出前授業

今後に向けて

林業の担い手が減少していることから、森林の適正な管理が行き届かず、水源涵養や土砂流出防止などの森林機能の維持及び獣害被害対策が急務であるため、森林環境譲与税を活用し、今後も本市の森林整備や森林環境教育を継続して実施するとともに、市内施設に県産材を使用した物品等を設置し、市民が森林に関心を持ちより身近に感じる環境を作ることにより、次世代の担い手の育成や森林の適正な管理につなげてまいりたいと考えています。

アグリフォーレ だより

本学の実習科目とプロジェクト研究

静岡県農林環境専門職大学
生産環境経営学部 准教授 藤代薫

林業コースの臨地実務実習やプロジェクト研究の取組について御紹介いただきました。

はじめに

本学は、2020年4月に静岡県立農林環境専門職大学(四大)及び静岡県立農林環境専門職大学短期大学部(短大)として設置されました。前身である静岡県立農林大学校の校訓である「耕土耕心」を引き継ぎつつ、農林業の実践的な知識や先端技術を習得することで、農林業経営体などの経営者や後継者となる人材の輩出を目指しています。

林業コースの実習科目

本学は、取得単位数の約1/3を実習科目とする専門職大学の特徴を生かし、コースごとに様々な実習科目で学生の現場力を養っています。林業コースの実習には、四大で演習林実習、生産マネジメント実習I・II、木材加工実習などが、短大で演習林実習I・II、木材加工演習などがあり、多方面から森林科学や木材科学を学ぶカリキュラムとなっています。これらに加えて、後述の臨地実務実習があります。



▲短大の実習風景（演習林でのヒノキ伐倒）

臨地実務実習

臨地実務実習は、学内だけでは得られない実践的な知識やスキルを学ぶための長期インターンシップ実習のことで、専門職大学の特徴的なカリキュラムの一つです。本学の臨地実務実習は、四大で企業実習と経営実習が、短大で企業実習が開講され、どの実習も概ね2か月程度は農林業経営体に通います。その中でも興味深いのが経営実習です。経営実習は、農林業における生産現場のマネジメントを学ぶと共に、課題解決型のカリキュラムを通して経営戦略、加工、流通、販売などを経営体に応じて学びます。実習中は、特定の商品に対して収益計算を行うことも多く、情報の取り扱いには注意を払っています。

一方で、課題もあります。例えば、受入経営体がまだまだ少ないことです。特に経営実習の課題解決型カリキュラムになると、断られるケースが少なくありません。もし、本誌をご覧の中に、ご

協力いただける経営体などがございましたら、是非ご一報いただけると幸いです。

プロジェクト研究

本学のプロジェクト研究は、実習や演習などで得られた生産現場の課題を通じて研究テーマを設定すると共に、研究計画、情報収集、解析方法、論文作成、プレゼン手法などを学ぶ科目です。他大学の卒業研究に近いものがあり、研究テーマも担当教員の専門科目に影響を受けます。筆者の場合、木材接着や木質材料が専門のため、学生もそれらに関連するテーマとなることが多いです。令和6年度は、エポキシ樹脂を用いた広葉樹レジンテーブルの接合部性能について検討しました。令和7年度では、静岡大学、静岡県森林・林業研究センター、県内民間企業などと共に、薄型ストランドを用いたOSB (Oriented Strand Board) の難燃化やセルロースナノファイバーの添加による天然系接着剤の接着性能向上などに取り組んでいます。

教育環境の改善を目指して

本学は、上記の様な特徴的なカリキュラムを持つ一方で、実習以外にも課題を残しています。中でも、建物や設備の老朽化対策には、早めの対処が必要です。これは、農林大学校の施設を引き継いでいることに起因しています。また、学内に木材加工施設を持たないため、木材加工実習も学外で実施せざるを得ません。現状、卒業生(四大・短大合計)の4割強が林業へ、3割弱が木材産業(住宅産業含む)へ就職することを考えると、これらの課題解決を早急に進める必要があります。こちらもご協力いただける経営体などがございましたら、ご連絡いただきたく存じます。



▲四大の実習風景（株フジイチにて土場を見学）

本 部 情 報

天竜浜名湖鉄道(株)と連携した「森林・林業応援列車」の運行

山林協会は、森林の魅力や大切さ、そして森林を守り、活かす役割を担う林業についての理解を深めるため、天竜浜名湖鉄道(株)と連携して、「森林・林業応援列車」を3月22日まで運行しています。

中谷副会長が出席し、2月5日に天竜二俣駅で出発式を開催。車両の前後には、地元の県立天竜高等学校生徒の大石さんと小林さんがデザインしたヘッドマークを取り付けました。森林や林業についてネット等で勉強して、自分たちの思いが絵には込められています。

また、車内には当協会主催の写真コンクールの受賞作品によるポスターを展示し、森林・林業をPRしました。



▲ヘッドマークをデザインした生徒



▲大石さんデザインのヘッドマーク



▲小林さんデザインのヘッドマーク



▲出発式のテープカット

林業雇用管理改善研修会・相談会の開催

林業経営体における雇用管理改善により、従業員の職場定着や新規の就業促進を図るため、「林業雇用管理改善研修会及び相談会」を2月4日に静岡市内で開催しました。(有)天女山 代表取締役 小宮山信吾氏から「人財ミッションとその先へ」について、中小企業福祉労務協会清水事務所の一ノ宮俊人氏から「人事制度 基礎の基礎」について御講演いただき、参加者からの質問、相談に対応していただきました。



▲講師の小宮山氏(左)と一ノ宮氏



▲講演する小宮山氏

林業への就業支援の取組

1月～2月に実施した主な取組は以下のとおりです。

しずおか森林の仕事ガイダンス

1月17日、第6回ガイダンスを静岡市内で開催。県内外から26名が参加し、事業者18社等が、仕事の内容や採用条件などの相談に応じました。

また、今回は初の試みとして「森林で働く若手のライブトーク」を開催。緑の雇用研修で技術を磨き、現場で大活躍中の若手森林技術者二人(清水森林組合の天野さん、(有)天竜フォレスターの竹内さん)から、林業のやりがいや魅力などについて、丁寧かつ熱く語っていただきました。



▲仕事ガイダンス(静岡市内)



▲ライブトークの様子

シゴトフェア (主催:株アルバイトタイムズ)

浜松市(1/25)、沼津市(1/31)、静岡市(2/7)、の各会場で開催された合同企業面談会に参加し、林業の仕事コーナーで県担当とともに相談に応じました。



▲1/31沼津市内



「森の力再生事業」の継続と 「森林(もり)づくり県民税」の延長について

経済産業部 森林・林業局 森林計画課

1 はじめに

静岡県では、平成18年度から「森林づくり県民税」を財源として、「森の力再生事業」により緊急に整備が必要な荒廃した森林の整備を行っています。

皆様の御協力により事業は順調に進み、これまでの20年間で、約2.3万ヘクタール(浜名湖約3個分に相当)の荒廃森林を整備しました。それらの森林では災害防止機能や水源涵養機能といった「森の力」が着実に回復しています。



▲森の力が回復した森林(整備3年後)

本事業は令和8年3月末で10年間の第2期計画(H28~R7)が終了しますが、一方では、昨今激甚化する豪雨災害や、深刻化するシカによる森林被害等により、これまでにはなかった荒廃森林が新たに確認されています。このような森林では山地災害の発生リスクが高まっているため、緊急的な整備が必要です。



▲手入れが遅れて荒廃した森林

2 事業の継続を決定しました

県では、令和7年5月から7月にかけて県内全域で実施したタウンミーティング(計1,020名の方が参加)や、7月と11月に行った郵送アンケート(県内在住の計8,000名を対象)等を通じて、新たに確認された荒廃森林への今後の対応について、県民の方々から幅広く御意見を伺いました。その結果、おおよそ9割の方々から税負担の理解をいただき、事業を継続すべきとの意向が示されました。

関係団体や市町議会、市長会、町村会など多方面からいただいた事業継続の要望も踏まえ、令和8年度以降も「森の力再生事業」を継続することとしました。



▲タウンミーティング(静岡市会場)

また、事業の財源として「森林づくり県民税」を、税額等は据え置き、5年間延長することとしました(詳細は裏面をご覧ください)。

次期計画では、新たに確認された荒廃森林約7,000haの人工林の整備を中心に、台風等により被害を受けた倒木の片付け、放置された竹林・広葉樹林の整備に取り組むほか、流木となりうる溪流沿いの危険木除去を重点的に行う予定です。

3 県民の皆様の理解促進

事業を進めていくためには、県民の皆様に、一層の御理解をいただく必要があります。

このため、県のホームページやSNS、各種広報誌等を活用した広報のほか、商業施設等のPRブース出展や、事業効果を体感できる「森の力体験ツアー」を開催するなど、多角的に展開していきます。



▲イオンタウン富士南でのPR(令和7年11月)



▲森の力体験ツアー(@伊豆市)(令和7年10月)

4 おわりに

今後も、「森の力再生事業」による荒廃森林の再生を着実に進めてまいりますので、引き続き、皆様の御理解と御協力をお願いします。

新動画upしました!
ぜひご覧ください!→



森林づくり県民税の延長のお知らせ

- 静岡県は、荒廃した森林を再生し、山地災害の防止や水源のかん養などの「森の力」を回復させる「森の力再生事業」の財源として、「森林づくり県民税」を平成18年度から導入しています。
- 令和7年度までに約23,000ヘクタルの荒廃森林を整備しましたが、一方で、森林所有者による整備が困難で、公益性が高く緊急に整備すべき荒廃森林が新たに確認されており、集中豪雨などによる山地災害発生リスクが高まっています。
- このため、「森の力再生事業」を継続することとし、「森林づくり県民税」は、税額は変更せずに課税期間を5年間延長して、令和12年度まで御負担をお願いすることとしました。
- 荒廃森林を再生し、森の恵みを次世代に継承するため、引き続き皆様の御理解、御協力をお願いします。

森林づくり県民税は、次のとおり県民税均等割に加算されます。

個人 年額400円

1月1日現在で

- 県内に住所がある方
- 県内に事務所、家屋敷などがある方で、それらが所在する市町内に住所がない方
- *令和12年度まで適用されます
- *県民税均等割が課税されていない方は、非課税です
- *県民税均等割1,400円のうち400円が森林づくり県民税です

法人 均等割額の5%

■県内に事業所などを持っている法人等

資本金等の額	年税額
50億円超	40,000円
10億円超、50億円以下	27,000円
1億円超、10億円以下	6,500円
1千万円超、1億円以下	2,500円
1千万円以下	1,000円

*令和13年3月31日までに開始する事業年度まで適用されます

期 間

平成18年度分から令和12年度分までの25年間

使 い み ち

- 森林が持つ「森の力」を発揮させるため、手入れが遅れ、緊急に対策が必要な荒廃した森林を対象に整備を行う「森の力再生事業」に使っています。
- 整備した森林は、下草が地表を覆い樹木の種類が増え、着実に「森の力」が回復しています。
- 令和8年度から10年間の整備計画では、約7,000ヘクタルの荒廃森林を再生します。



整備後16年目の森林
下草や広葉樹が発生し、「森の力」が回復

森林環境譲与税との役割分担

- 市町は森林環境譲与税を活用して、地域の実情に応じた森林整備とその促進を行い、県は森林づくり県民税を活用して緊急に対応が必要な荒廃森林の再生を推進します。

詳細はこちら



森林づくり県民税に関するお問い合わせ先

■税の仕組みに関すること

静岡県財務部税務課
電話：054-221-2337 FAX：054-221-3361
E-mail：zeimu@pref.shizuoka.lg.jp

■使いみちに関すること

静岡県経済産業部森林計画課
電話：054-221-2668 FAX：054-221-2829
E-mail：shinrinkeikaku@pref.shizuoka.lg.jp